

点検基準 連結散水設備 - 西日本防災システム

※ 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) 送水口

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び消防ポンプ自動車の接近に障害となるものがないこと。

イ 外形

漏れ、変形、損傷等がなく、異物が入っていないこと。

ウ 本体

パッキンの老化等がなく、ホース等が容易に着脱できること。

エ 標識及び系統図

適正に設けられていること。

(2) 選択弁

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 表示

開閉方向及び選択弁である旨の表示が適正であること。

ウ 外形

変形、損傷等がないこと。

エ 機能

正常であること。

(3) 一斉開放弁(電磁弁を含む。)

ア 周囲の状況等

火災による被害を受けるおそれのない場所であるか又は耐熱処置が適切に講じられていること。

イ 外形

漏れ、変形、損傷、著しい腐食、電磁弁等の端子の緩み、脱落等がないこと。

ウ 機能

正常であること。

(4) 配管等

ア 管及び管継手

漏れ、変形、損傷等がなく、他のものの支え、つり等に利用されていないこと。

イ 支持金具及びつり金具

脱落、曲がり、緩み等がないこと。

ウ 耐熱措置(配管の接続にフランジ継手を用いるものに限る。)

耐熱措置が適正に講じられていること。

エ バルブ類

漏れ、変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

(5) 散水ヘッド

ア 外形

(ア) 変形、損傷等がなく、他のものの支え、つり等に利用されていないこと。

(イ) 閉鎖型スプリンクラーヘッドにあっては、漏水がないこと。

イ 散水分布障害

ヘッドの周囲に散水分布を妨げるものがないこと。

ウ 感熱障害(閉鎖型スプリンクラーヘッドを使用するものに限る。)

ヘッドの周囲に感熱を妨げるものがないこと。

エ 未警戒部分

ヘッドが設けられていない部分がないこと。

(6) 耐震措置

アンカーボルト、可とう管継手等に変形、損傷、著しい腐食等がなく、耐震措置が適正に行われていること。



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

